

特別支援教育に関する研究(3)

—養護教諭が認識する特別支援教育関連職種の役割の比較—

A Research of the Special Support Education (3):

Comparison of the Roles of the Special Support Education Connection Job Perceived by Yogo Teachers

林 幸範・石橋祐子¹⁾・太田裕生²⁾・今林俊一³⁾・石原正仁⁴⁾・林 廣徳⁵⁾

HAYASHI, Yukinori・ISHIBASHI, Yuko・OTA, Michio・IMABAYASHI, Shunichi
ISHIHARA, Masahito・HAYASHI, Hironori

Abstract

This research was carried out to make the roles of national yogo teachers in the special support education clear, and 539 answers from yogo teachers (a recovery: 30.4%) were obtained in the country. The results analyzed by Hayashi's quantification methods II were as follows:

- ① The role of "the yogo teachers": Yogo teachers of elementary school (1 items); "Instruction about the conduct and the discipline of students". 2) Yogo teachers of junior high school (4 items); "Home visit of students with a problem," "Development of the individual support plan of students needing consideration," "Enlightenment activity and offer of the information for the student's parents and the teachers etc.," "Construction, cooperation, adjustment of the network with outside organizations". 3) Yogo teachers of high school (4 items); "Counseling to students," "Advice, assist for students," "Development of the individual support plan of students needing consideration," "Role of the spokesman of an handicapped students and the student's parents". 4) Yogo teachers of special support school (1 items); "Transmission to schools such as intention, the need of students and the protector".
- ② The role of "special support education coordinators": 1) Yogo teachers of elementary school (3 items); "Development of the individual support plan of students needing consideration," "Enforcement of the consideration in the school life to students needing consideration," "The attendance and offer of a reference opinion, the information to a staff meeting". 2) Yogo teachers of junior high school (3 items); "The training and lecture to students," "Construction, support of the team system in the school," "A plan, administration of intelligence and the campus training for campus committees". 3) Yogo teachers of high school (1 items); "Cooperation, adjustment with the areas such as volunteers".

キーワード：特別支援教育、養護教諭、特別支援教育の役割

Keywords: the Special Support Education, Yogo Teacher, a role of the Special Support Education

1. はじめに

平成19(2007)年から公立小中学校を中心に「特別支援教育」が開始され、様々な支援体制が取られている。こ

の支援体制の中核を担うのが、特別支援コーディネーターや校内委員会等で、これらの校務分担の中心となっているのが養護教諭である。だが、特別支援教育を推進するための養護教諭の役割や校内委員会の活性化に向けた養護教諭のかかわり方など、特別支援教育を養護教諭の立場で研究したものはほとんどない。さらに、学級担任に向けた特別支援関連の書籍は数多く出版されているが、養護教諭に向けた特別支援教育関連の書籍はほとんどなく、「特別支援教育と保健室の連携」等についての研究論文も極めて少ない。そこで、平成22(2010)年に足立区、さらに平成23(2011)年に全国規模の調査を実施し、その結果を報告してきた¹⁾²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾⁷⁾⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾。

-
- 1) 石橋祐子 (帝京科学大学 准教授) (Teikyo University of Science)
2) 太田裕生 (NPO人間科学研究所 研究委員) (NPO Human Science Research Institute)
3) 今林俊一 (鹿児島大学 教授) (Kagoshima University)
4) 石原正仁 (こども教育宝仙大学 助教) (Hosen College of Childhood Education)
5) 林廣徳 (小金井市立南小学校 支援員) (South Elementary School, Koganei City)

それらの調査から、養護教諭の重要性、養護教育の孤立感、養護教諭とそれ以外の教員との連携の重要性等についての示唆があった。そこで、さらに、特別支援教育における養護教諭の役割を明確にするために、養護教諭を含む特別支援教育に関連している職種の役割について分析を実施し、昨年度公表した⁵⁾。その結果、養護教諭は、特別支援教育に関連する職種の役割について、①児童生徒へのカウンセリングは養護教諭とスクールカウンセラーの双方の役割、②カウンセリングや相談業務はスクールカウンセラーの役割、③児童生徒の学校生活に関することなどは養護教諭の役割、④特別支援教育コーディネーターは、文部科学省などが指摘している特別支援教育コーディネーターの役割を分担し、⑤特別支援教育全般についてのコーディネーティングを役割としており、⑥学校種間でも、特別支援教育に対する考え方の違いがあるなどのことが明らかとなった⁵⁾。そこで、この役割に関する学校校種間の特徴を明確にするために、「2010年足立区調査（これ以下、「足立区調査」とする）」と「2011年全国調査（これ以下、「全国調査」とする）」の両調査の結果を、特別支援教育関連の職種ごとに多変量解析（林の数量化Ⅱ類）を中心に分析をする。

2. 方法

(1) 調査対象（表1参照）

「足立区調査」の対象は、東京都足立区の公立小学校・中学校、東京都立高等学校（これ以降、『高校』とする）、東京都立特別支援学校（これ以降、『支援校』とする）の全校123校で実施した。

「全国調査」の対象は、小学校668校、中学校478校、高校230校、中等教育学校32校（平成22（2010）年度の全校）、支援校242校、計1,650校の国公立の学校で実施し

た（国立の学校は全校）。なお、対象の抽出方法は、平成23（2011）年度「学校基本調査」の都道府県別学校数をもとに算出し、さらに規模別（大規模・中規模・小規模）に抽出した。なお、対象抽出校が1校の県は2校とし、東日本大震災の被災関連地域は県庁所在地のみを対象とし、宮城県の仙台市は内陸の区のみで実施した。

(2) 調査方法

両調査とも、調査対象者が勤務している学校宛に直接調査票を送付し、記入後、返信用封筒にて返送する郵送回収法で実施した。調査票の配布は、各学校1通を基本とし、①支援校の全対象校、②在校生が1,000名前後以上の小学校・中学校・高校には原則2部を配布した。

(3) 調査期間

「足立区調査」は、平成22（2010）年10月初旬に発送し、10月31日を回収期限とした。

「全国調査」は、平成23（2011）年11月中旬に発送し、特別支援学校が12月5日、一般学校が12月20日を回収期限とした。

(4) 回収結果（表1参照）

両調査の回収結果は、小学校が173名（23.4%）、中学校が139名（27.0%）、高校が80名（33.5%）、中等教育学校が7名（21.9%）、支援校が140名（56.7%）、全体が539名（30.4%）であった（1校1票として回収率を算出）。

(5) 調査票の構成

調査票は、「足立区調査」では1種類、「全国調査」では一般学校用と特別支援学校（支援校）用別に作成をした。両調査とも質問項目は、①基本的属性の項目、②勤務校などでの児童生徒に関する項目、③特別支援教育の

表1 調査対象及び回収率

		小学校	中学校	高校	中等教育学校	特別支援学校	合計
2011年全国調査	調査対象校	668	478	230	32	242	1,650
	回答者数	141	119	73	7	137	477
	回収率	21.1%	24.9%	31.7%	21.9%	56.6%	28.9%
	%	29.6%	24.9%	15.3%	1.5%	28.7%	100.0%
2010年足立区調査	調査対象校	72	37	9	0	5	123
	回答者数	32	20	7	0	3	62
	回収率	44.4%	54.1%	77.8%	0.0%	60.0%	50.4%
	%	54.2%	33.9%	11.9%	0.0%	100.0%	100.0%
総数	調査対象校	740	515	239	32	247	1773
	回答者数	173	139	80	7	140	539
	回収率	23.4%	27.0%	33.5%	21.9%	56.7%	30.4%
	%	32.1%	25.8%	14.8%	1.3%	26.0%	100.0%

実態と意識に関する項目、④特別支援教育関連の職種に関する項目、⑤子ども観に関する項目、⑥ストレスに関する項目、⑦自由記述である。なお、職種の役割としては、特別支援教育などに関連する項目や養護教諭の役割と考えられる項目などを考慮して24項目とし、各項目複数回答で尋ねた。

(6) 分析方法

学校校種別のクロス集計を実施し、『小学校』『中学校』『高校』『支援校』別のみで分析を実施した。さらに、特別支援教育関連職種別に、学校校種を独立変数として、林の数量化Ⅱ類の分析を実施した。なお、特別支援関連の職種としては、養護教諭・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・特別支援教育コーディネーターの4職種とする。

ところで、林の数量化Ⅱ類であるが、外的基準が分類である場合の数量化で、変数が質的データのときの判別分析に相当する数量化のことである。この分析では、算出された各変数のカテゴリーの数値を大きさや方向について比較して、ケースのどんな特性（特別支援教育の職種の役割）が各グループ（この場合は学校校種）の差異に強く効いているかを知ることができる。

3. 結果と考察

(1) 調査回答の養護教諭の特徴

小学校の養護教諭は、50代(31.8%)、40代(28.9%)、20代(17.9%)、30代(14.5%)、60代(1.7%)の順に多く、平均年齢は42.7歳、最小年齢は22歳、最大年齢は60歳であり、女性のみであった。教諭としての経験年数は、30年以上(28.9%)、20～25年未満(13.9%)、15～20年未満(11.0%)の順で、20年以上のベテランが52.6%で最も多かった。なお、勤務校の規模は、平均児童数は618.3人、最小児童数は136人、最大児童数は1,475人であった。

中学校の養護教諭は、40代(33.1%)、50代(30.2%)、30代(18.0%)、20代(11.5%)、60代(2.2%)の順で、平均年齢は43.7歳、最小年齢は23歳、最大年齢は60歳であり、女性のみであった。教諭としての経験年数は、30年以上(24.5%)、20～25年未満(18.0%)、20～25年未満(15.1%)の順で、20年以上のベテランが57.6%で最も多かった。なお、勤務校の規模は、平均生徒数は608.6人、最小生徒数は149人、最大生徒数は1,120人であった。

高校の養護教諭は、40代(37.5%)、50代(31.3%)、30代(18.8%)、20代(12.5%)の順で、平均年齢は43.6歳、最小年齢21歳、最大年齢59歳であり、女性のみであった。教諭としての経験年数は、30年以上(21.3%)・25～30年未満(16.3%)・10～25年未満(12.5%)の順で、20年以上の

ベテランが50.0%で最も多かった。なお、勤務校の規模は、平均生徒数は784.8人、最小生徒数は124人、最大生徒数は2,205人であった。

支援校の養護教諭は、30代(27.9%)、40代(26.4%)、20代(23.6%)、50代(19.3%)の順で、平均年齢は38.7歳、最小年齢は23歳、最大年齢は59歳であり、女性が99.3%、男性が0.7%であった。

教諭としての経験年数は、15～20年未満(15.7%)、4～7年未満(15.0%)、7～10年未満(14.3%)の順で、7～20年未満の中堅が38.6%で最も多かった。なお、勤務校の規模は、平均児童生徒数は212.4人、最小児童生徒数は42人、最大児童生徒数は449人であった。

(2) 学校校種別の特別支援関連職種の役割について

① 養護教諭の役割(表2参照)

養護教諭の役割は、小学校の養護教諭では、c. 問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ(63.6%)、m. 保護者に対する相談窓口(61.3%)、g. 児童・生徒の素行やしつけについての指導小学校(55.5%)、l. 保護者に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)(50.9%)、d. 児童・生徒への研修や講話(44.5%)、j. 教職員に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)(42.2%)、k. 教職員等への研修活動(36.4%)、u. 援助チーム内での指導的役割(32.9%)の8項目を第1位に挙げている。

中学校の養護教諭では、f. 児童・生徒本人や保護者の意向・ニーズ等の学校への伝達(53.2%)、e. 問題を抱える児童・生徒の家庭訪問(46.8%)、o. 障害のある児童生徒やその保護者の代弁者的役割(46.0%)、n. 学校の等指導方針に対して保護者の理解が得られない際の対応(33.1%)、x. ボランティア等の地域との連携・調整(27.3%)の5項目を第1位に挙げている。

高校の養護教諭では、i. 配慮を要する児童・生徒への学校生活上の配慮の実施(71.3%)、p. 保護者や教職員等に対する支援・相談(53.8%)、h. 配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定(48.8%)、r. 学校内におけるチーム体制の構築・支援(47.5%)、v. 外部の関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整(47.5%)、q. 保護者や教職員等に対する啓発活動・情報提供(講演会・○○だより等)(46.3%)、w. 外部の関係機関等との連絡調整(45.0%)、s. 校内委員会のための情報収集や校内研修の企画・運営(43.8%)の8項目を第1位に挙げている。

支援校の養護教諭では、a. 児童・生徒へのカウンセリング(84.3%)、b. 児童・生徒に対する助言・援助(75.7%)、t. 職員会議への出席と参考意見・情報の提供(68.6%)の3項目を第1位に挙げている。

表2 養護教諭の役割の学校間の比較

	第1位	第2位	第3位	第4位
c. 問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ	小学校(63.6%)	中学校(60.4%)	支援校(59.3%)	高校(57.5%)
m. 保護者に対する相談窓口	小学校(61.3%)	中学校(58.3%)	支援校(55.0%)	高校(48.8%)
g. 児童・生徒の素行やしつけについての指導	小学校(55.5%)	中学校(53.2%)	支援校(41.4%)	高校(40.0%)
l. 保護者に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)	小学校(50.9%)	中学校(45.3%)	支援校(42.1%)	高校(40.0%)
d. 児童・生徒への研修や講話	小学校(44.5%)	支援校(43.6%)	高校(37.5%)	中学校(34.5%)
j. 教職員に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)	小学校(42.2%)	支援校(42.1%)	高校(37.5%)	中学校(36.7%)
k. 教職員等への研修活動	小学校(36.4%)	中学校(28.8%)	高校(26.3%)	支援校(22.9%)
u. 援助チーム内での指導的役割	小学校(32.9%)	中学校(30.9%)	高校(27.5%)	支援校(20.7%)
f. 児童・生徒本人や保護者の意向・ニーズ等の学校への伝達	中学校(53.2%)	小学校(45.7%)	高校(45.0%)	支援校(39.3%)
e. 問題を抱える児童・生徒の家庭訪問	中学校(46.8%)	小学校(45.7%)	高校(35.0%)	支援校(33.6%)
o. 障害のある児童生徒やその保護者の代弁者的役割	中学校(46.0%)	小学校(45.1%)	支援校(37.1%)	高校(33.8%)
n. 学校の等指導方針に対して保護者の理解が得られない際の対応	中学校(33.1%)	小学校(32.4%)	高校(25.0%)	支援校(19.3%)
x. ボランティア等との連携・調整	中学校(27.3%)	高校(26.3%)	小学校(26.0%)	支援校(13.6%)
i. 配慮を要する児童・生徒への学校生活上の配慮の実施	高校(71.3%)	支援校(67.9%)	中学校(66.9%)	小学校(66.5%)
p. 保護者や教職員等に対する支援・相談	高校(53.8%)	支援校(52.1%)	小学校(52.0%)	中学校(46.0%)
h. 配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定	高校(48.8%)	中学校(42.4%)	小学校(37.0%)	支援校(22.1%)
r. 学校内におけるチーム体制の構築・支援	高校(47.5%)	小学校(47.4%)	中学校(38.8%)	支援校(32.1%)
v. 外部の関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整	高校(47.5%)	小学校(42.8%)	中学校(34.5%)	支援校(34.3%)
q. 保護者や教職員等に対する啓発活動・情報提供(講演会・〇〇だより等)	高校(46.3%)	支援校(45.0%)	小学校(40.5%)	中学校(38.1%)
w. 外部の関係機関等との連絡調整	高校(45.0%)	小学校(39.3%)	支援校(39.3%)	中学校(36.7%)
s. 校内委員会のための情報収集や校内研修の企画・運営	高校(43.8%)	小学校(40.5%)	中学校(39.6%)	支援校(35.0%)
a. 児童・生徒へのカウンセリング	支援校(84.3%)	高校(76.3%)	小学校(75.7%)	中学校(72.7%)
b. 児童・生徒に対する助言・援助	支援校(75.7%)	中学校(73.4%)	高校(71.3%)	小学校(71.1%)
t. 職員会議への出席と参考意見・情報の提供	支援校(68.6%)	小学校(67.1%)	中学校(61.2%)	高校(58.8%)

表3 スクールカウンセラーの役割の学校間の比較

	第1位	第2位	第3位	第4位
c. 問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ	小学校(63.6%)	中学校(60.4%)	支援校(59.3%)	高校(57.5%)
m. 保護者に対する相談窓口	小学校(61.3%)	中学校(58.3%)	支援校(55.0%)	高校(48.8%)
g. 児童・生徒の素行やしつけについての指導	小学校(55.5%)	中学校(53.2%)	支援校(41.4%)	高校(40.0%)
l. 保護者に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)	小学校(50.9%)	中学校(45.3%)	支援校(42.1%)	高校(40.0%)
d. 児童・生徒への研修や講話	小学校(44.5%)	支援校(43.6%)	高校(37.5%)	中学校(34.5%)
j. 教職員に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)	小学校(42.2%)	支援校(42.1%)	高校(37.5%)	中学校(36.7%)
k. 教職員等への研修活動	小学校(36.4%)	中学校(28.8%)	高校(26.3%)	支援校(22.9%)
u. 援助チーム内での指導的役割	小学校(32.9%)	中学校(30.9%)	高校(27.5%)	支援校(20.7%)
f. 児童・生徒本人や保護者の意向・ニーズ等の学校への伝達	中学校(53.2%)	小学校(45.7%)	高校(45.0%)	支援校(39.3%)
e. 問題を抱える児童・生徒の家庭訪問	中学校(46.8%)	小学校(45.7%)	高校(35.0%)	支援校(33.6%)
o. 障害のある児童生徒やその保護者の代弁者的役割	中学校(46.0%)	小学校(45.1%)	支援校(37.1%)	高校(33.8%)
n. 学校の等指導方針に対して保護者の理解が得られない際の対応	中学校(33.1%)	小学校(32.4%)	高校(25.0%)	支援校(19.3%)
x. ボランティア等との連携・調整	中学校(27.3%)	高校(26.3%)	小学校(26.0%)	支援校(13.6%)
i. 配慮を要する児童・生徒への学校生活上の配慮の実施	高校(71.3%)	支援校(67.9%)	中学校(66.9%)	小学校(66.5%)
p. 保護者や教職員等に対する支援・相談	高校(53.8%)	支援校(52.1%)	小学校(52.0%)	中学校(46.0%)
h. 配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定	高校(48.8%)	中学校(42.4%)	小学校(37.0%)	支援校(22.1%)
r. 学校内におけるチーム体制の構築・支援	高校(47.5%)	小学校(47.4%)	中学校(38.8%)	支援校(32.1%)
v. 外部の関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整	高校(47.5%)	小学校(42.8%)	中学校(34.5%)	支援校(34.3%)
q. 保護者や教職員等に対する啓発活動・情報提供(講演会・〇〇だより等)	高校(46.3%)	支援校(45.0%)	小学校(40.5%)	中学校(38.1%)
w. 外部の関係機関等との連絡調整	高校(45.0%)	小学校(39.3%)	支援校(39.3%)	中学校(36.7%)
s. 校内委員会のための情報収集や校内研修の企画・運営	高校(43.8%)	小学校(40.5%)	中学校(39.6%)	支援校(35.0%)
a. 児童・生徒へのカウンセリング	支援校(84.3%)	高校(76.3%)	小学校(75.7%)	中学校(72.7%)
b. 児童・生徒に対する助言・援助	支援校(75.7%)	中学校(73.4%)	高校(71.3%)	小学校(71.1%)
t. 職員会議への出席と参考意見・情報の提供	支援校(68.6%)	小学校(67.1%)	中学校(61.2%)	高校(58.8%)

② スクールカウンセラーの役割 (表3参照)

スクールカウンセラーの役割としては、小学校の養護教諭では、k.教職員等への研修活動(52.0%)、n.学校の等指導方針に対して保護者の理解が得られない際の対応(46.8%)、t.職員会議への出席と参考意見・情報の提供(41.0%)、g.児童・生徒の素行やしつけについての指導(34.1%)の4項目を第1位に挙げている。

中学校の養護教諭では、l.保護者に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)(75.5%)、p.保護者や教職員等に対する支援・相談(72.7%)、m.保護者に対する相談窓口(54.0%)、f.児童・生徒本人や保護者の意向・ニーズ等の学校への伝達(46.0%)、o.障害のある児童生徒やその保護者の代弁者的役割(45.3%)、v.外部の関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整(37.4%)、e.問題を抱える児童・生徒の家庭訪問(33.1%)、w.外部の関係機関等との連絡調整(33.1%)、x.ボランティア等の地域との連携・調整(23.7%)の9項目を第1位に挙げている。

高校の養護教諭では、a.児童・生徒へのカウンセリング(88.8%)、j.教職員に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)(81.3%)、b.児童・生徒に対する助言・援助(65.0%)、d.児童・生徒への研修や講話(61.3%)、q.保護者や教職員等に対する啓発活動・情報提

供(講演会・〇〇だより等)(48.8%)、c.問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ(46.3%)、u.援助チーム内での指導的役割(41.3%)、h.配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定(41.3%)、r.学校内におけるチーム体制の構築・支援(37.5%)、i.配慮を要する児童・生徒への学校生活上の配慮の実施(36.3%)、s.校内委員会のための情報収集や校内研修の企画・運営(28.8%)の11項目を第1位挙げている。

支援校の養護教諭では、第1位に上げている項目はなかった。

③ スクールソーシャルワーカーの役割 (表4参照)

スクールソーシャルワーカーの役割としては、小学校の養護教諭では、q.保護者や教職員等に対する啓発活動・情報提供(講演会・〇〇だより等)(31.2%)、t.職員会議への出席と参考意見・情報の提供(24.3%)の2項目を第1位に挙げている。

中学校の養護教諭では、p.保護者や教職員等に対する支援・相談(48.9%)、j.教職員に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)(48.9%)、l.保護者に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)(48.9%)、c.問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ(47.5%)、e.問題を抱える児童・生徒の

表4 スクールソーシャルワーカーの役割の学校間の比較

	第1位	第2位	第3位	第4位
q.保護者や教職員等に対する啓発活動・情報提供(講演会・〇〇だより等)	小学校(31.2%)	高校(28.8%)	中学校(26.6%)	支援校(22.9%)
t.職員会議への出席と参考意見・情報の提供	小学校(24.3%)	高校(23.8%)	中学校(23.7%)	支援校(17.1%)
p.保護者や教職員等に対する支援・相談	中学校(48.9%)	支援校(47.9%)	小学校(43.9%)	高校(40.0%)
j.教職員に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)	中学校(48.9%)	支援校(45.7%)	高校(43.8%)	小学校(39.9%)
l.保護者に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)	中学校(48.9%)	支援校(40.0%)	小学校(38.7%)	高校(37.5%)
c.問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ	中学校(47.5%)	高校(47.5%)	小学校(42.8%)	支援校(37.9%)
e.問題を抱える児童・生徒の家庭訪問	中学校(38.1%)	小学校(31.2%)	高校(28.8%)	支援校(19.3%)
f.児童・生徒本人や保護者の意向・ニーズ等の学校への伝達	中学校(35.3%)	高校(35.0%)	小学校(32.9%)	支援校(27.9%)
w.外部の関係機関等との連絡調整	中学校(33.1%)	高校(32.5%)	支援校(29.3%)	小学校(27.7%)
m.保護者に対する相談窓口	中学校(33.1%)	高校(30.0%)	小学校(27.2%)	支援校(23.6%)
b.児童・生徒に対する助言・援助	中学校(31.7%)	小学校(27.7%)	高校(27.5%)	支援校(21.4%)
u.援助チーム内での指導的役割	中学校(30.2%)	高校(26.3%)	小学校(25.4%)	支援校(24.3%)
a.児童・生徒へのカウンセリング	中学校(28.8%)	小学校(26.0%)	高校(25.0%)	支援校(15.0%)
i.配慮を要する児童・生徒への学校生活上の配慮の実施	中学校(25.9%)	高校(25.0%)	小学校(20.2%)	支援校(12.1%)
s.校内委員会のための情報収集や校内研修の企画・運営	中学校(23.0%)	小学校(18.5%)	高校(16.3%)	支援校(15.0%)
d.児童・生徒への研修や講話	高校(33.8%)	小学校(28.9%)	中学校(28.8%)	支援校(20.0%)
g.児童・生徒の素行やしつけについての指導	高校(23.8%)	小学校(23.1%)	中学校(22.3%)	支援校(10.0%)
h.配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定	高校(35.0%)	中学校(25.2%)	小学校(21.4%)	支援校(10.7%)
k.教職員等への研修活動	高校(37.5%)	中学校(34.5%)	小学校(30.1%)	支援校(29.3%)
n.学校の等指導方針に対して保護者の理解が得られない際の対応	高校(41.3%)	中学校(40.3%)	小学校(37.6%)	支援校(30.0%)
o.障害のある児童生徒やその保護者の代弁者的役割	高校(42.5%)	中学校(38.1%)	小学校(37.0%)	支援校(25.7%)
r.学校内におけるチーム体制の構築・支援	高校(28.8%)	中学校(25.9%)	小学校(22.5%)	支援校(20.0%)
v.外部の関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整	高校(38.8%)	中学校(36.7%)	小学校(32.4%)	支援校(32.1%)
x.ボランティア等の地域との連携・調整	高校(32.5%)	中学校(29.5%)	小学校(26.0%)	支援校(23.6%)

家庭訪問 (38.1%)、f. 児童・生徒本人や保護者の意向・ニーズ等の学校への伝達 (35.3%)、w. 外部の関係機関等との連絡調整 (33.1%)、m. 保護者に対する相談窓口 (33.1%)、b. 児童・生徒に対する助言・援助 (31.7%)、u. 援助チーム内での指導的役割 (30.2%)、a. 児童・生徒へのカウンセリング (28.8%)、i. 配慮を要する児童・生徒への学校生活上の配慮の実施 (25.9%)、s. 校内委員会のための情報収集や校内研修の企画・運営 (23.0%) の13項目を第1位に挙げている。

高校の養護教諭では、d. 児童・生徒への研修や講話 (33.8%)、g. 児童・生徒の素行やしつけについての指導 (23.8%)、h. 配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定 (35.0%)、k. 教職員等への研修活動 (37.5%)、n. 学校の等指導方針に対して保護者の理解が得られない際の対応 (41.3%)、o. 障害のある児童生徒やその保護者の代弁者的役割 (42.5%)、r. 学校内におけるチーム体制の構築・支援 (28.8%)、v. 外部の関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整 (38.8%)、x. ボランティア等の地域との連携・調整 (32.5%) の9項目を第1位に挙げている。

支援校の養護教諭では、第1位に上げている項目はなかった。

④ 特別支援教育コーディネーターの役割 (表5参照)

特別支援教育コーディネーターの役割としては、小学校の養護教諭では、s. 校内委員会のための情報収集や校内研修の企画・運営 (90.8%)、r. 学校内におけるチーム体制の構築・支援 (87.3%)、w. 外部の関係機関等との連絡調整 (85.0%)、u. 援助チーム内での指導的役割 (82.1%)、t. 職員会議への出席と参考意見・情報の提供 (79.2%)、k. 教職員等への研修活動 (77.5%)、j. 教職員に対する助言・援助 (カウンセリング、コンサルテーション等) (65.9%)、i. 配慮を要する児童・生徒への学校生活上の配慮の実施 (64.2%)、l. 保護者に対する助言・援助 (カウンセリング、コンサルテーション等) (63.0%)、n. 学校の等指導方針に対して保護者の理解が得られない際の対応 (56.6%)、f. 児童・生徒本人や保護者の意向・ニーズ等の学校への伝達 (46.2%)、b. 児童・生徒に対する助言・援助 (43.9%)、a. 児童・生徒へのカウンセリング (39.9%)、g. 児童・生徒の素行やしつけについての指導 (36.4%) の14項目を第1位に挙げている。

中学校の養護教諭では、v. 外部の関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整 (84.2%)、h. 配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定 (77.0%) の2項目を第1位に挙げている。

表5 特別支援教育コーディネーターの役割の学校間の比較

	第1位	第2位	第3位	第4位
s. 校内委員会のための情報収集や校内研修の企画・運営	小学校 (90.8%)	中学校 (84.9%)	高校 (77.5%)	支援校 (77.1%)
r. 学校内におけるチーム体制の構築・支援	小学校 (87.3%)	中学校 (82.7%)	支援校 (77.9%)	高校 (73.8%)
w. 外部の関係機関等との連絡調整	小学校 (85.0%)	中学校 (82.7%)	支援校 (79.3%)	高校 (75.0%)
u. 援助チーム内での指導的役割	小学校 (82.1%)	中学校 (79.1%)	支援校 (77.1%)	高校 (75.0%)
t. 職員会議への出席と参考意見・情報の提供	小学校 (79.2%)	中学校 (74.1%)	支援校 (70.0%)	高校 (67.5%)
k. 教職員等への研修活動	小学校 (77.5%)	中学校 (76.3%)	支援校 (72.1%)	高校 (71.3%)
j. 教職員に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)	小学校 (65.9%)	支援校 (65.7%)	高校 (63.8%)	中学校 (69.7%)
i. 配慮を要する児童・生徒への学校生活上の配慮の実施	小学校 (64.2%)	高校 (63.8%)	中学校 (61.9%)	支援校 (37.1%)
l. 保護者に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)	小学校 (63.0%)	支援校 (62.1%)	高校 (66.3%)	中学校 (64.0%)
n. 学校の等指導方針に対して保護者の理解が得られない際の対応	小学校 (56.6%)	中学校 (61.1%)	支援校 (47.9%)	高校 (42.5%)
f. 児童・生徒本人や保護者の意向・ニーズ等の学校への伝達	小学校 (46.2%)	支援校 (45.7%)	中学校 (39.6%)	高校 (36.3%)
b. 児童・生徒に対する助言・援助	小学校 (43.9%)	高校 (43.8%)	支援校 (41.4%)	中学校 (40.3%)
a. 児童・生徒へのカウンセリング	小学校 (39.9%)	高校 (37.5%)	中学校 (36.0%)	支援校 (27.1%)
g. 児童・生徒の素行やしつけについての指導	小学校 (36.4%)	中学校 (31.7%)	高校 (31.3%)	支援校 (20.7%)
v. 外部の関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整	中学校 (84.2%)	支援校 (82.1%)	小学校 (80.3%)	高校 (77.5%)
h. 配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定	中学校 (77.0%)	小学校 (74.0%)	高校 (73.8%)	支援校 (45.0%)
o. 障害のある児童生徒やその保護者の代弁者的役割	高校 (60.0%)	小学校 (59.5%)	中学校 (52.5%)	支援校 (48.6%)
d. 児童・生徒への研修や講話	高校 (58.8%)	小学校 (58.4%)	支援校 (52.9%)	中学校 (61.1%)
e. 問題を抱える児童・生徒の家庭訪問	高校 (41.3%)	小学校 (38.7%)	中学校 (34.5%)	支援校 (32.9%)
q. 保護者や教職員等に対する啓発活動・情報提供(講演会・〇〇だより等)	支援校 (78.6%)	小学校 (74.6%)	中学校 (71.2%)	高校 (65.0%)
x. ボランティア等の地域との連携・調整	支援校 (75.0%)	中学校 (74.8%)	高校 (72.5%)	小学校 (72.3%)
p. 保護者や教職員等に対する支援・相談	支援校 (65.7%)	高校 (63.8%)	小学校 (63.0%)	中学校 (69.0%)
m. 保護者に対する相談窓口	支援校 (60.7%)	小学校 (59.0%)	高校 (57.5%)	中学校 (64.0%)
c. 問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ	支援校 (56.4%)	高校 (55.0%)	小学校 (53.2%)	中学校 (63.2%)

高校の養護教諭では、o. 障害のある児童生徒やその保護者の代弁者的役割(60.0%)、d. 児童・生徒への研修や講話(58.8%)、e. 問題を抱える児童・生徒の家庭訪問(41.3%)の3項目を第1位に挙げている。

支援校の養護教諭では、q. 保護者や教職員等に対する啓発活動・情報提供(講演会・○○だより等)(78.6%)、x. ボランティア等の地域との連携・調整(75.0%)、p. 保護者や教職員等に対する支援・相談(65.7%)、m. 保護者に対する相談窓口(60.7%)、c. 問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ(56.4%)の5項目を第1位に挙げている。

以上のことから、養護教諭の役割として重要と考えているのが、小学校の養護教諭では、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや児童生徒の素行やしつけについての指導、さらに、保護者に対する相談窓口、保護者に対する助言・援助である。中学校の養護教諭では、児童・生徒本人や保護者の意向・ニーズ等の学校への伝達である。高校の養護教諭では、配慮を要する児童・生徒への学校生活上の配慮の実施や保護者や教職員等に対する支援・相談である。支援校の養護教諭では、児童生徒へのカウンセリングや児童生徒に対する助言・援助、職員会議への出席と参考意見・情報の提供である。

スクールカウンセラーの役割として重要と考えているのが、小学校の養護教諭では、教職員等への研修活動である。中学校の養護教諭では、保護者に対する助言・援助、保護者や教職員等に対する支援・相談、保護者に対する相談窓口である。高校の養護教諭では、児童生徒へのカウンセリング、児童生徒に対する助言・援助、児童・生徒への研修や講話、教職員に対する助言・援助である。

スクールソーシャルワーカーの役割として重要と考えているのが、小学校の養護教諭では、保護者や教職員等に対する啓発活動・情報提供である。中学校の養護教諭では、保護者や教職員等に対する支援・相談、保護者に対する助言・援助、教職員に対する助言・援助である。高校の養護教諭では、児童・生徒への研修や講話である。

特別支援教育コーディネーターの役割として重要と考えているのが、小学校の養護教諭では、校内委員会のための情報収集や校内研修の企画・運営、学校内におけるチーム体制の構築・支援、外部の関係機関等との連絡調整、援助チーム内での指導的役割、職員会議への出席と参考意見・情報の提供、教職員等への研修活動や助言・援助、配慮を要する児童生徒への学校生活上の配慮の実施、保護者に対する助言・援助、学校の等指導方針に対して保護者の理解が得られない際の対応である。中学校の養護教諭では、外部の関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整、配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定である。高校の養護教諭では、障害のあ

る児童生徒やその保護者の代弁者的役割、児童・生徒への研修や講話である。支援校の養護教諭では、保護者や教職員等に対する啓発活動・情報提供、ボランティア等の地域との連携・調整、保護者や教職員等に対する支援・相談、保護者に対する相談窓口、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけである。

これらのことから、各職種の役割は、それぞれ特徴があると各学校種の養護教諭は考えているが、しかしながら、その差となると少ないことがわかった。

(3) 学校校種と特別支援関連職種の役割の関係 —林の数量化Ⅱ類による分析—

学校校種と特別支援関連職種の役割の関係を明確にするために林の数量化Ⅱ類の分析を実施した。

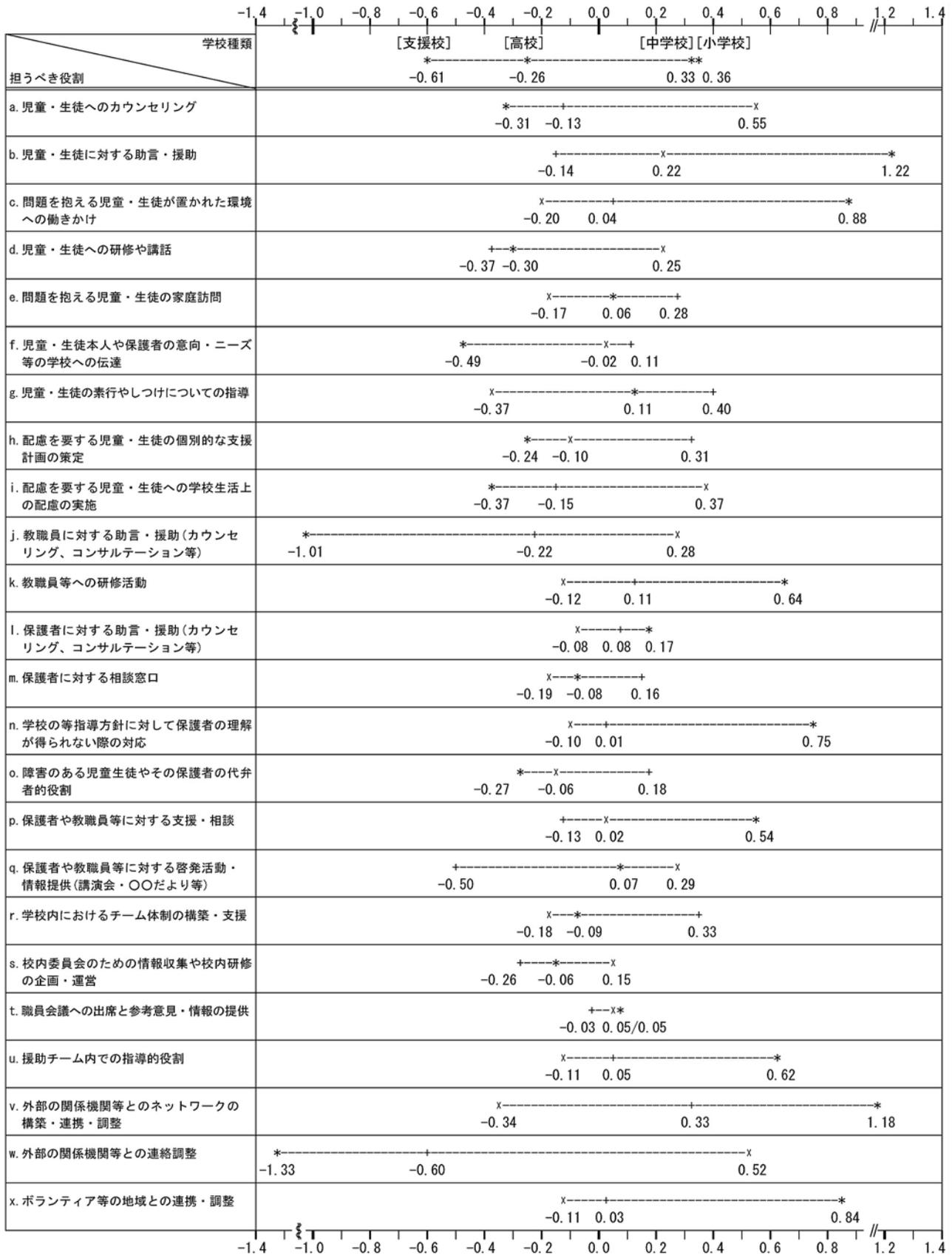
① 養護教諭の役割(図1参照)

養護教諭の役割として、小学校の養護教諭が担うべき役割としているのは、g. 児童・生徒の素行やしつけについての指導であった。逆に、担うべき役割でないとしているのが、i. 配慮を要する児童・生徒への学校生活上の配慮の実施であった。

中学校の養護教諭では、担うべき役割としているのは、e. 問題を抱える児童・生徒の家庭訪問、h. 配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定、q. 保護者や教職員等に対する啓発活動・情報提供(講演会・○○だより等)、v. 外部の関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整であった。逆に、担うべき役割でないとしているのが、j. 教職員に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)、q. 保護者や教職員等に対する啓発活動・情報提供(講演会・○○だより等)であった。

高校の養護教諭では、特に担うべき役割としているのは、a. 児童・生徒へのカウンセリング、d. 児童・生徒への研修や講話、h. 配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定、o. 障害のある児童生徒やその保護者の代弁者的役割であり、担うべき役割としているのは、j. 教職員に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)、s. 校内委員会のための情報収集や校内研修の企画・運営であった。逆に、担うべき役割でないとしているのが、c. 問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけであった。

支援校の養護教諭では、特に担うべき役割としているのは、f. 児童・生徒本人や保護者の意向・ニーズ等の学校への伝達であり、担うべき役割としているのは、q. 保護者や教職員等に対する啓発活動・情報提供(講演会・○○だより等)、w. 外部の関係機関等との連絡調整であった。



注：1)「支援校」は、特別支援学校の略

2) ×…担うべき役割ではない、+…担うべき役割、*…特に担うべき役割

図1 学校校種と養護教諭の役割との結果

② スクールカウンセラーの役割 (図2参照)

スクールカウンセラーの役割として、小学校の養護教諭が特に担うべき役割としているのは、g. 児童・生徒の素行やしつけについての指導、m. 保護者に対する相談窓口であった。

中学校の養護教諭では、特に担うべき役割としているのは、j. 教職員に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)、n. 学校の等指導方針に対して保護者の理解が得られない際の対応であり、担うべき役割としているのは、a. 児童・生徒へのカウンセリング、b. 児童・生徒に対する助言・援助、g. 児童・生徒の素行やしつけについての指導、o. 障害のある児童生徒やその保護者の代弁者的役割、p. 保護者や教職員等に対する支援・相談であった。逆に、担うべき役割でないとしているのが、i. 配慮を要する児童・生徒への学校生活上の配慮の実施であった。

高校の養護教諭では、特に担うべき役割としているのは、k. 教職員等への研修活動であり、担うべき役割としているのは、d. 児童・生徒への研修や講話、j. 教職員に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)であった。逆に、担うべき役割でないとしているのが、g. 児童・生徒の素行やしつけについての指導、n. 学校の等指導方針に対して保護者の理解が得られない際の対応、o. 障害のある児童生徒やその保護者の代弁者的役割、t. 職員会議への出席と参考意見・情報の提供であった。

支援校の養護教諭では、特に担うべき役割としているのは、i. 配慮を要する児童・生徒への学校生活上の配慮の実施であった。逆に、担うべき役割でないとしているのが、l. 保護者に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)であった。

③ スクールソーシャルワーカーの役割 (図3参照)

スクールソーシャルワーカーの役割として、小学校の養護教諭が特に担うべき役割としているのは、e. 問題を抱える児童・生徒の家庭訪問、k. 教職員等への研修活動、r. 学校内におけるチーム体制の構築・支援であり、担うべき役割としているのは、c. 問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ、v. 外部の関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整であった。逆に、担うべき役割でないとしているのが、b. 児童・生徒に対する助言・援助、f. 児童・生徒本人や保護者の意向・ニーズ等の学校への伝達、j. 教職員に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)、m. 保護者に対する相談窓口、u. 援助チーム内での指導的役割であった。

中学校の養護教諭では、担うべき役割としているのは、e. 問題を抱える児童・生徒の家庭訪問、f. 児童・生徒本

人や保護者の意向・ニーズ等の学校への伝達、j. 教職員に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)、m. 保護者に対する相談窓口であった。逆に、担うべき役割でないとしているのが、c. 問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ、d. 児童・生徒への研修や講話、g. 児童・生徒の素行やしつけについての指導、k. 教職員等への研修活動、n. 学校の等指導方針に対して保護者の理解が得られない際の対応、x. ボランティア等の地域との連携・調整であった。

高校の養護教諭では、特に担うべき役割としているのは、g. 児童・生徒の素行やしつけについての指導、n. 学校の等指導方針に対して保護者の理解が得られない際の対応、q. 保護者や教職員等に対する啓発活動・情報提供(講演会・○○だより等)であり、担うべき役割としているのは、h. 配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定であった。

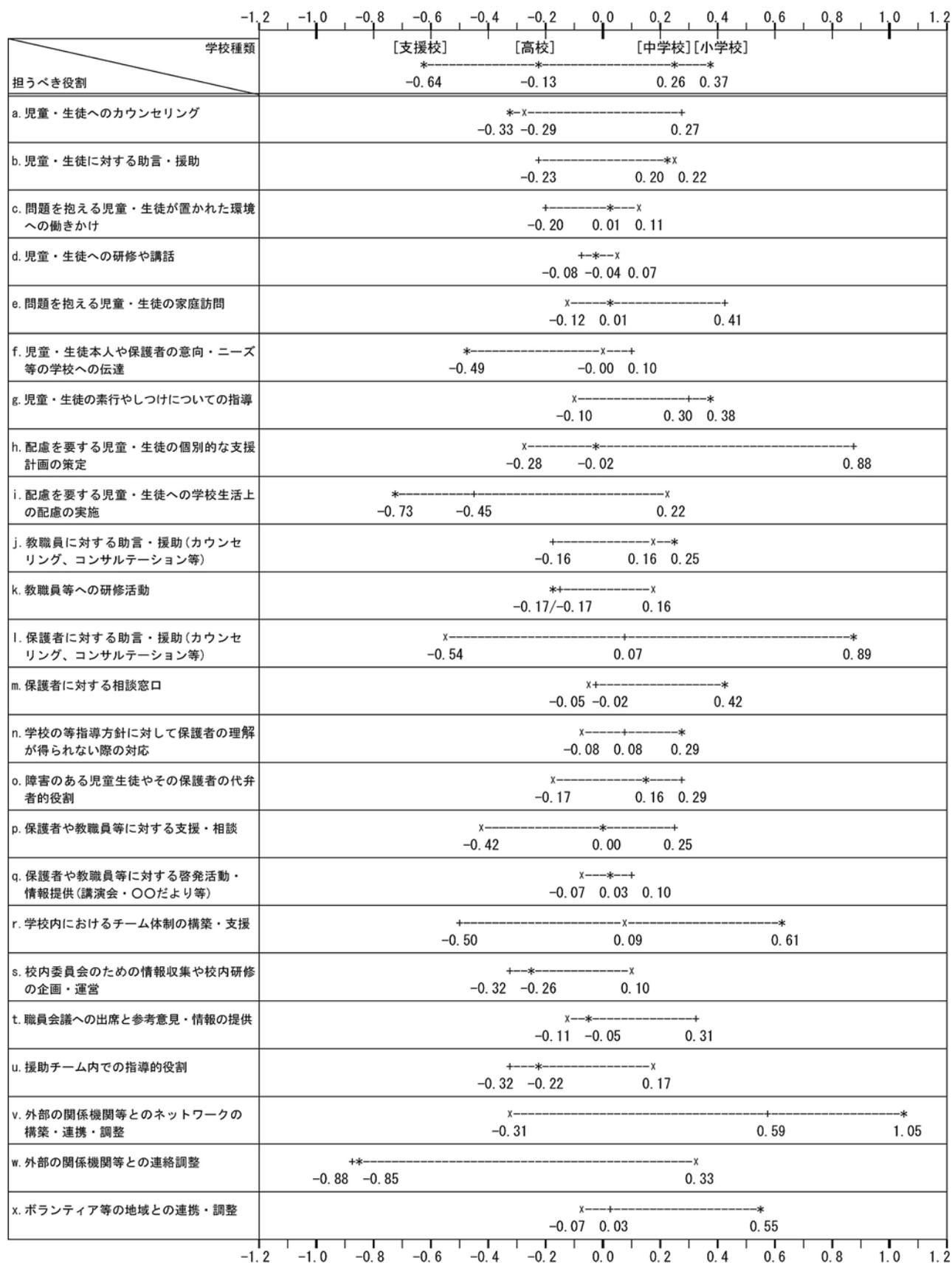
支援校の養護教諭では、特に担うべき役割としているのは、p. 保護者や教職員等に対する支援・相談であり、担うべき役割としているのは、l. 保護者に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)、u. 援助チーム内での指導的役割、w. 外部の関係機関等との連絡調整であった。逆に、担うべき役割でないとしているのが、h. 配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定であった。

④ 特別支援教育コーディネーターの役割 (図4参照)

特別支援教育コーディネーターの役割として、小学校の養護教諭が特に担うべき役割としているのは、h. 配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定、i. 配慮を要する児童・生徒への学校生活上の配慮の実施、t. 職員会議への出席と参考意見・情報の提供であった。逆に、担うべき役割でないとしているのが、x. ボランティア等の地域との連携・調整であった。

中学校の養護教諭では、特に担うべき役割としているのは、d. 児童・生徒への研修や講話、r. 学校内におけるチーム体制の構築・支援、s. 校内委員会のための情報収集や校内研修の企画・運営であり、担うべき役割としているのは、a. 児童・生徒へのカウンセリング、g. 児童・生徒の素行やしつけについての指導、h. 配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定、i. 配慮を要する児童・生徒への学校生活上の配慮の実施、u. 援助チーム内での指導的役割、w. 外部の関係機関等との連絡調整であった。逆に、担うべき役割でないとしているのが、b. 児童・生徒に対する助言・援助、c. 問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ、f. 児童・生徒本人や保護者の意向・ニーズ等の学校への伝達であった。

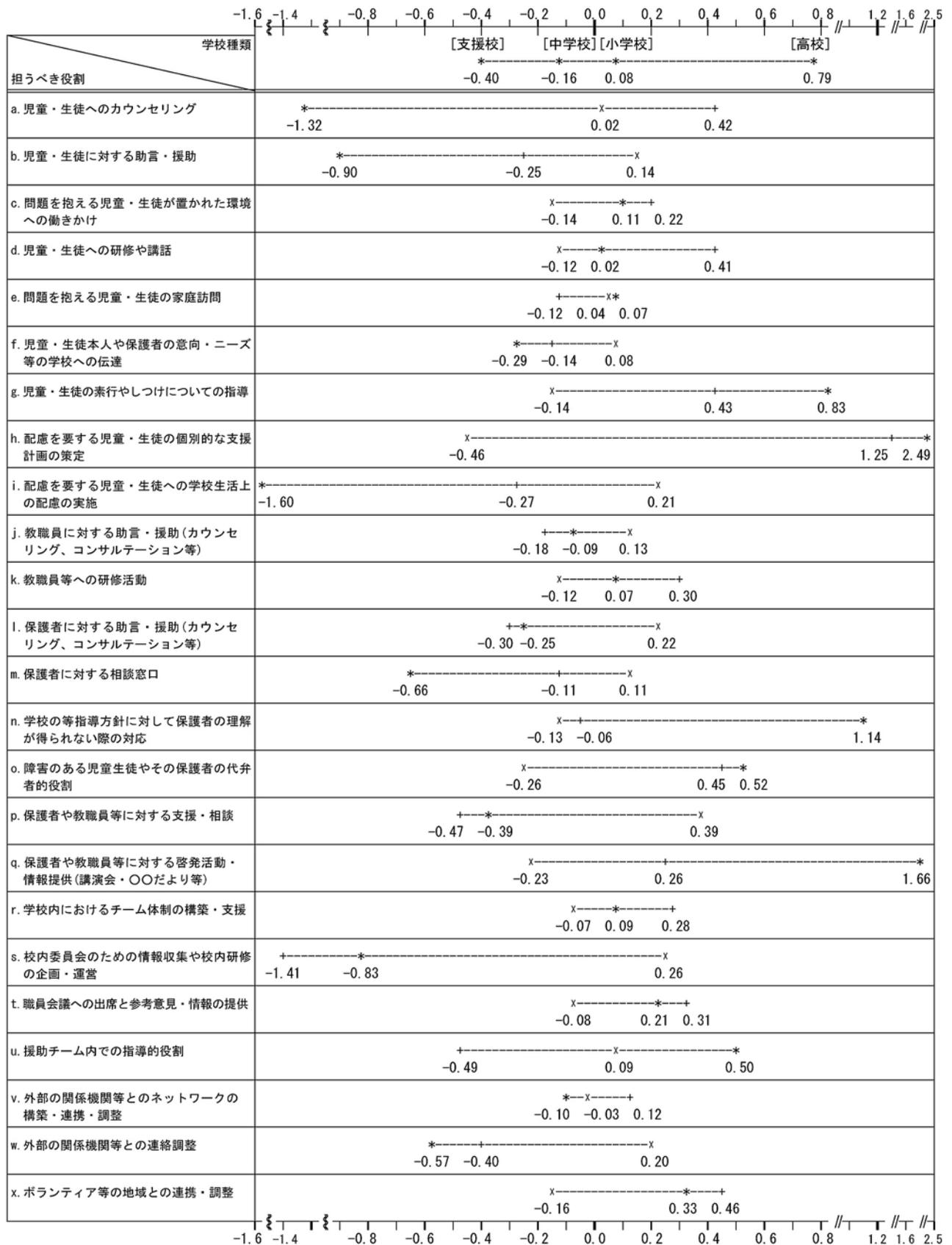
高校の養護教諭では、特に担うべき役割としているの



注：1)「支援校」は、特別支援学校の略

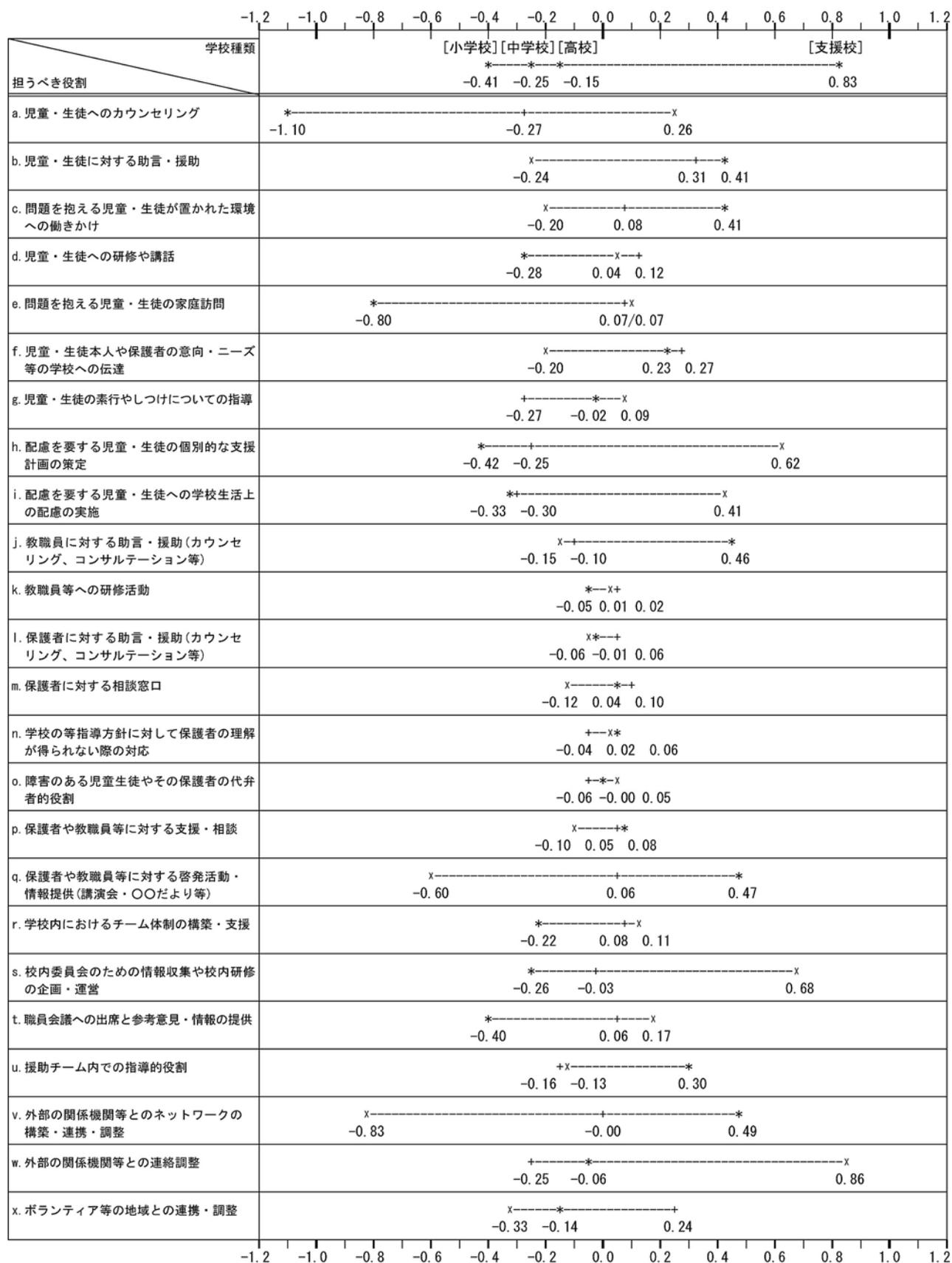
2) ×…担うべき役割ではない、+…担うべき役割、*…特に担うべき役割

図2 学校校種とスクールカウンセラーの役割との結果



注：1)「支援校」は、特別支援学校の略
 2) ×…担うべき役割ではない、+…担うべき役割、*…特に担うべき役割

図3 学校校種とスクールソーシャルワーカーの役割との結果



注：1)「支援校」は、特別支援学校の略

2) ×…担うべき役割ではない、+…担うべき役割、*…特に担うべき役割

図4 学校校種と特別支援教育コーディネーターの役割の役割との結果

は、x. ボランティア等の地域との連携・調整であった。逆に、担うべき役割でないとしているのが、j. 教職員に対する助言・援助(カウンセリング、コンサルテーション等)、m. 保護者に対する相談窓口、p. 保護者や教職員等に対する支援・相談であった。

支援校の養護教諭では、担うべき役割でないとしているのが、h. 配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定、s. 校内委員会のための情報収集や校内研修の企画・運営、w. 外部の関係機関等との連絡調整であった。

以上より、林の数量化Ⅱ類の分析から、小学校の養護教諭が考えている養護教諭の役割は、児童・生徒の素行やしつけについての指導である。スクールカウンセラーの役割は、児童・生徒の素行やしつけについての指導、保護者に対する相談窓口である。スクールソーシャルワーカーの役割は、問題を抱える児童・生徒の家庭訪問や児童・生徒が置かれた環境への働きかけ、教職員等への研修活動、学校内におけるチーム体制の構築・支援、外部の関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整である。特別支援教育コーディネーターの役割は、配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定や学校生活上の配慮の実施、職員会議への出席と参考意見・情報の提供である。

中学校の養護教諭が考えている養護教諭の役割は、問題を抱える児童・生徒の家庭訪問、配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定、保護者や教職員等に対する啓発活動・情報提供、外部の関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整である。スクールカウンセラーの役割は、児童・生徒へのカウンセリングや助言・援助、素行やしつけについての指導、障害のある児童生徒やその保護者の代弁者的役割、教職員に対する助言・援助、学校の等指導方針に対して保護者の理解が得られない際の対応、保護者や教職員等に対する支援・相談である。スクールソーシャルワーカーの役割は、問題を抱える児童・生徒の家庭訪問、児童・生徒本人や保護者の意向・ニーズ等の学校への伝達、教職員に対する助言・援助、保護者に対する相談窓口である。特別支援教育コーディネーターの役割は、

児童・生徒へのカウンセリングや素行やしつけについての指導と研修や講話、配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定や学校生活上の配慮の実施、学校内におけるチーム体制の構築・支援、校内委員会のための情報収集や校内研修の企画・運営、援助チーム内での指導的役割、外部の関係機関等との連絡調整である。

高校の養護教諭が考えている養護教諭の役割は、児童・生徒へのカウンセリングや研修や講話、配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定、障害のある児童生

徒やその保護者の代弁者的役割、教職員に対する助言・援助、校内委員会のための情報収集や校内研修の企画・運営である。スクールカウンセラーの役割は、児童・生徒への研修や講話、教職員等への研修活動や助言・援助である。スクールソーシャルワーカーの役割は、児童・生徒の素行やしつけについての指導、配慮を要する児童・生徒の個別的な支援計画の策定、学校の等指導方針に対して保護者の理解が得られない際の対応、保護者や教職員等に対する啓発活動・情報提供である。特別支援教育コーディネーターの役割は、ボランティア等の地域との連携・調整である。

支援校の養護教諭が考えている養護教諭の役割は、児童・生徒本人や保護者の意向・ニーズ等の学校への伝達、保護者や教職員等に対する啓発活動・情報提供、外部の関係機関等との連絡調整である。スクールカウンセラーの役割は、配慮を要する児童・生徒への学校生活上の配慮の実施である。スクールソーシャルワーカーの役割は、保護者や教職員等に対する支援・相談、保護者に対する助言・援助、援助チーム内での指導的役割、外部の関係機関等との連絡調整である。

4. 結語

以上、特別支援関連の職種の担うべき役割について学校校種間での比較を実施してきた。その結果、林の数量化Ⅱ類などからも、各関連職種とも基本的には、その職種の役割、スクールカウンセラーであると児童生徒のカウンセリングなどを役割として考えており、特別支援教育コーディネーターは、文部科学省が指摘している役割を基本的な役割と考えている。さらに、学校種間は、特に小・中・高校と支援校との養護教諭の役割に対する意識の間には、差があるが、小・中・高校間の差は少ない。

ところで、スクールソーシャルワーカーの役割であるが、まだ配置が少なく、福祉職ということもあり、そのため役割や分担がまだ熟知されていない。そのため、担うべき割合が拡散してしまっているといえよう。今後の特別支援教育のことを考えると、このスクールソーシャルワーカーをどのように活用していくかが重要な問題となろう。

謝 辞

調査に協力をしてくださいました全国の養護教諭の皆様へ紙面を借りて感謝いたします。

【引用文献】

- 1) 林幸範・石橋裕子・林廣徳・亀山洋光・佐藤広崇「特別な支援を必要とする子どもの地域連携に関する研究(1)(2)

- (3)(4)(5) 日本発達心理学会第22回大会発表論文集、410-414頁、2011年
- 2) 林幸範・石橋裕子・佐藤広崇・林廣徳・亀山洋光「特別支援教育における養護教諭の役割に関する調査研究(1)(2)(3)」日本教育心理学会第53回大会発表論文集、434-436頁、2011年
- 3) 「特別支援教育における教諭の役割に関する研究(1)(2)－養護教諭及び特別支援教育関連職種の役割について－」林幸範・石橋裕子、日本応用心理学会第78回大会発表論文集、93-94頁、2011年
- 4) 林幸範・石橋裕子・小杉幹子・林廣徳・畑潮「特別支援学校における養護教諭の役割に関する調査研究(1)－調査の概略と養護教諭と他職種との役割について－」日本教育心理学会第54回大会発表論文集、729-731頁、2012年
- 5) 林幸範・石橋裕子・小杉幹子・今林俊一・林廣徳「特別支援教育に関する研究(2)－養護教諭が認識する特別支援教育の役割－」こども教育宝仙大学紀要、Vol.4、11-24頁、2013年
- 6) 林幸範・石橋裕子・小杉幹子・林廣徳など「2010年足立区公立学校の『学校生活に対する養護教諭の意識に関する調査』報告書」(人間科学研究所報告書No.1)、NPO人間科学研究所、2013年
- 7) 林幸範・石橋裕子・小杉幹子・林廣徳「特別支援教育における養護教諭の役割に関する研究(1)(2)(3)」日本発達心理学会第24回大会発表論文集、560-561頁、2013年
- 8) 林幸範・石橋裕子・今林俊一・小杉幹子・林廣徳「特別支援教育における養護教諭の役割に関する研究(1)(2)」日本教育心理学会第55回大会発表論文集、407-408頁、2013年
- 9) 石橋裕子・林幸範「特別支援教育における養護教諭の役割に関する研究」、日本発達障害学会第48回大会発表論文集、156頁、2013年
- 10) 林幸範・石橋裕子「特別支援教育における教諭の役割に関する研究(3)(4)」日本応用心理学会第80回大会発表論文集、145頁、2013年